

## 入札参加資格登録申請書について

### 1. 水質データ管理システム用 PC サーバ等賃貸借に係る一般競争入札参加登録申請書

※入札に参加を希望する者は、第 1 号様式のほかに以下の書類が必要となります

- (1) 一般競争入札参加資格登録申請書 (第 1 号様式)
- (2) 法人にあつては、登記簿謄本 (履歴書事項全部証明書) を、個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元 (分) 証明書
- (3) 財務諸表 (直近の決算報告書 (貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書を含むこと))
- (4) 直近 3 年間の法人事業税及び法人県民税に関し未納がないことの証明書
- (5) 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関して、直近 2 事業年度以上の営業実績を証する書類
- (6) 機能等証明書 (第 2 号様式) : 【資料 2】を参照。
- (7) 水質データ管理システム用 PC サーバ設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書 (第 3 号様式) : 【資料 3】を参照
- (8) 業務提携証書 (第 4 号様式) 該当する場合提出

### 2 提出期限

**令和 3 年 5 月 26 日 (水) 午後 5 時まで**

### 3 資格審査事項変更届(様式)

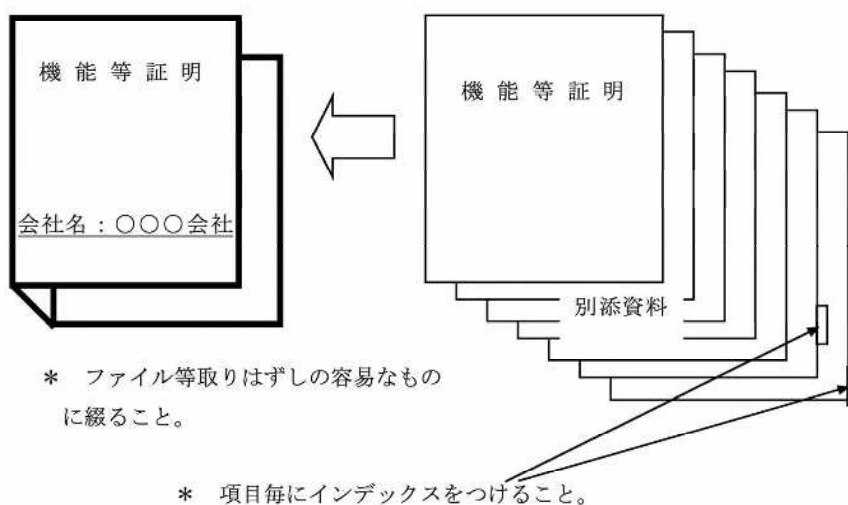
※ 資格を取得した日から契約締結日までの間に、以下の事項に変更があつた 場合に提出して下さい。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金
- (6) 電話番号

## 機能等証明書の作成について

- 1 機能等証明書は、納入しようとする物品が要求仕様書に示す各項目を満たすことを証明するものである。
- 2 機能等証明書の作成にあたっては、各仕様項目について、要求仕様を満たしているかどうか回答欄に○又は×を記入し、実際に納品する仕様内容を記入するとともに、各項目の内容を確認できる資料等(製品仕様書、カタログ等)を必ず添付すること。
- 3 提案する機器等は、原則として製品化されていることとする。機能証明提出時点で製品化されていない機器等によって応札する場合には、当該機器が要求仕様を満たすこと及び納入期限までに製品化され納入できることを証明する書面を提出することとする。
- 4 添付資料は、日本語(日本語以外の資料については、日本語訳を添付)でA4版とし、各項目ごとに「資料No.」のインデックスを付して、紙ファイル等により綴じて提出すること。また、添付資料の中で特に重要とされる箇所などには、マーカー、○囲み等によりわかりやすく表示を行うようにすること。

なお、提出された機能等証明書について、不備(回答欄に×又は空白がある、資料等が添付されていない等)が認められたときは、受理しません(郵送による提出の場合は、返送します。)ので、余裕をもって提出すること。(令和3年5月26日(水)午後5時まで)に、水質管理事務所における審査を受け、要求仕様を満たしていると証明したと認められるもののみ受理します。)



## 水質データ管理システム用PCサーバ等設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書の作成について

### 1. 水質データ管理システム用PCサーバ等設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書について

サーバー機器等設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書は、サーバー機器等の設置・設定業務を期限内に円滑に行うことができると及びサーバー機器等に障害が発生した場合、1日以内に技術者を派遣して対応ができる体制が整備されていることを証明するものである。

### 2. 提出期限 令和3年5月26日(水)午後5時まで(期限厳守)

### 3. 設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書の記入要領 (第3号様式)

#### (1) サーバー機器等の設置・設定業務を円滑に行うことができる体制の証明

- ア. サーバー機器等の設置、設定及び接続のできる技術者の人数を記入すること。
- イ. 技術者及び受注者が持っている資格を記入すること。
- ウ. サーバー機器等の設置、設定、接続作業及び構築業務を期限内(令和3年9月30日まで)に本庁舎、及び企業局出先機関について、円滑に行うことができる具体的な説明をすること。(スケジュールなど)
- エ. これまでに、設定したことのあるサーバー機器の製造メーカー及び商品名を記入すること。
- オ. リース会社等が参加する場合で、上記アからウを別の会社に委託する場合は、業務提携証明書(第4号様式)を提出すること。その場合、提携会社のアからエの状況を別紙に記入し、提出すること。

#### (2) サーバー機器等に障害が発生した場合、1日以内に術者を派遣して対応ができる体制の証明

- ア. 障害の対応ができる技術者の人数を記入すること。
- イ. 技術者及び受注者が持っている資格を記入すること。
- ウ. 出先機関の障害を期限内で対応できる具体的な説明をすること。(子会社、連携会社に対応する場合は、その会社名を記入すること。)
- エ. これまでに、障害対応等したことのあるサーバー機器類の製造メーカー及び商品名を記入すること。
- オ. リース会社等が参加する場合で、上記アからウを別の会社に委託する場合は、業務提携証明書(第4号様式)を提出し提携していることを証明すること。その場合、提携会社のアからエの状況を別紙に記入し、提出すること。

※ 枠内に収まらない場合は、別紙で提出し、証明書には「別紙のとおり」としてください。

資料4

## 入札保証金説明書

## ◆入札保証金について

### 1. 入札保証金の額

見積る金額を契約期間の月数（60 ヶ月）で除して得た金額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 5 以上とします。もし、足りなかった場合、入札は無効となります。

入札書の提出までに、入札保証金の免除の証明書の提出又は納付済みであることを証する書類を呈示しなければなりません。

### 2. 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部または一部に充当します。

### 3. 入札保証金の免除

次の（1）または（2）のいずれかに該当する場合は入札保証金の全部または一部が免除できます。

（1） 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

（2） 過去 2 年間に於ける地方公共団体又は国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）との同種、同規模の契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことの証明を提出する場合（第 5 号様式）。

※ 上記（1）または（2）は**令和 3 年 6 月 1 日（火）午後 5 時まで**に持参または郵送の場合は必着で提出。

※ 現金及び小切手で入札保証金を納付する場合、手続きが複雑になる上、落札した場合には、還付せずそのまま契約保証金に充当されることとなりますので、できる限り「3. 入札保証金の免除」の手続きをとってくださるようお願いいたします。

### 4. 小切手等で納付する場合

納付方法	下記の場所へ直接持参し、水質管理事務所が発行する保管証と引き替える。
納付場所	沖縄県企業局 水質管理事務所（石川浄水場 1 階）
納付期間	<u>令和 3 年 6 月 2 日（水）の午前 9 時から 11 時まで</u>
還付方法	入札終了後、即日に還付。領収書に記名、捺印をする。（落札者以外）

5. 現金で納付する場合

納付方法	(1) 債務者登録票（第6号様式）と入札保証金納付書発行依頼書（第7号様式）に必要事項を記入し、 <u>令和3年5月28日（金）</u> 水質管理事務所へ提出する。 (2) 債務者登録票に基づいて納付書を発行するので、企業局水質管理事務所へお越しいただき、納付通知書を受取のうえ、下記納付場所において納付し、領収証の写しを水質管理事務所へ速やかに呈示すること
納付場所	琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫 沖縄県労働金庫 農業協同組合（沖縄県内）商工組合中央金庫那覇支店 指定されたみずほ銀行
納付期間	<u>令和3年6月1日（火）</u> まで
還付方法	入札終了後、約20日後に登録した口座へ振り込み（落札者以外）

6. 入札保証金に代わる担保

入札保証金は現金での納付以外に、次に定める担保の提供を持って代えることができます。

(1) 国債及び地方債

担保の価値：額面金額又は登録金額

(2) 政府の保証する証券

担保の価値：額面金額又は登録金額（発行価格が額面金額または登録金額と異なるときは発行価値）の8割に相当する額

(3) 銀行又は契約当事者が確実に認める金融機関が振り出し、または支払保証をした小切手

担保の価値：小切手金額

(4) 銀行又は契約当事者が確実に認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書きをした手形

担保の価値：手形金額（その手形の満期の日が該当手形を提供した日の1月後にあるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じて該当手形金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いた金額）

(5) 郵便為替証書及び定期預金債権

担保の価値：当該債権証書に記載された債権金額（定期預金債権にあつては、当該債権に質権を設定し、当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行の承諾を証する確定日付ある書面を提出すること。）

(6) 契約当事者が確実に認める社債

7. その他 上記各種手続きは午前9時から午後5時まで。

## 入札について

## 1 入札・仕様書に関する質問

沖縄県企業局水質管理事務所

〒904-1108 うるま市石川東恩納崎1（石川浄水場1階）

電話 098-989-1012 FAX 098-989-1013 E-mail: suishitsu@eb.pref.okinawa.lg.jp

入札に関する質問は、下記受付期間中に**質問書（第9号様式）**で送付（電子メールまたはFAX）すること。

受付期間：この公告の日から**令和3年5月26日（水）まで**

質問事項への回答は、入札参加資格者あて通知する。

## 2 入札の日時及び場所等

(1) 日時：**令和3年6月3日（木）14時**

(2) 場所：**沖縄県企業局水質管理事務所**

(3) 入札書の提出方法：**入札書（第10号様式）**は、入札当日に(2)の提出場所に持参すること。

なお、郵便、電報及び電送による入札は認めない

(4) 入札に代理人が出席する場合は、**委任状（第11号様式）**を入札当日に提出するものとする。

(5) 積算内訳書：「積算内訳書」を参考に入札当日に**見積書**を提出すること。

## 3 入札方法、落札者の決定の方法

(1) 入札金額は、借入期間（60ヶ月）のリース料とします。ただし、支払は年度ごとの一括支払いとなります。

令和3年度分（6ヶ月分）

令和4年度分（12ヶ月分）

令和5年度分（12ヶ月分）

令和6年度分（12ヶ月分）

令和7年度分（12ヶ月分）

令和8年度分（6ヶ月分）

(2) 落札決定に当たっては、入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額が予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、この金額を落札額とする。落札金額について1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。